

# 令和5年度 社会福祉法人洗心会 事業計画 (案)

1.	趣旨	1
2.	はじめに	
3.	基本項目	
	I 法人の基本理念及び方針	2
	1. 法人創設の理念	
	2. 法人の基本理念	
	3. 令和5年度行動指針	
	II 施設等の運営方針・取組	
	1. 特養・ショートステイ・デイサービス・居宅の運営方針・取組等	
	2. 介護保険業務運営の推進	
	3. 人材育成・人材確保	
	4. 設備整備計画	
	5. 防災・安全対策	
	6. 施設維持管理	
	7. 安全衛生管理	
	8. 地域における公益的な取組の推進	
	III 組織	7
	1. 事業経営	
	2. 事業の活動	
	【 その他 】	10
	・ 令和5年度各サービス部門月次計画 (案)	
	・ 令和5年度 洗心会継続教育計画 (案)	
	・ 洗心会組織表 (案)	
	・ 主要物品購入一覧表 (案)	

## 1. 趣旨

法人及び施設が令和5年度に実施する基本的な項目、内容等について職員の討議により具体化し理事会及び評議員会に諮り、決定内容について、各職員に周知し実施するものとする。

## 2. はじめに

令和4年度は洗心園においては、5月、12月、1月と新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、その対策に振り回された事業展開でした。

国は令和5年5月8日から感染症法上の新型インフルエンザ等感染症を2類相当から外し、5類感染症に位置づけることを決定しました。

そのような中で、高齢者施設等の入所者について、家族等と面会機会の減少により心身の健康への影響が懸念されるということで、感染対策に配慮しつつ高齢者施設等での面会の再開を推進するよう事務連絡において留意点が示されました。これにつきましては前向きに対応してまいります。

さて、平成12年4月1日にスタートした介護保険制度は23年が経過しました。

今や要介護認定者は700万人近く、介護にかかる費用は13兆円といずれも当初の3倍以上となっています。

介護保険制度はそれまで主に家族が担っていた介護を社会全体で担う「介護の社会化」を目指したものでした。

本制度はしっかり社会に定着しましたが、今広がっているのは制度への期待ではなく危機感です。長引くコロナ禍、物価高、人手不足などで、介護事業者の倒産は過去最多を記録しています。

(介護事業の倒産件数、令和4年143件 前年比76.5%増)

介護現場で深刻な人手不足が続く中、今年度洗心会は外国人材の受入れを実施します。採用者は一定の専門性・技能を有する特定技能者です。

人口減少と少子高齢化が進む中、多様化・複雑化する福祉ニーズへ対応し、生活を支える福祉サービスの重要性はますます高まっています。洗心会は今後も地域に根差したサービスを提供し、この地域になくてはならない法人であり続けるように努めてまいります。

※ 外国人労働者について国は令和4年10月末現在の外国人雇用の届出状況を取りまとめました。外国人を雇用する事業所数は29万8790所、外国人労働者数は182万2725人。届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新しました。

産業別に外国人労働者数をみると、「製造業」が最も多く、全体の26.6%

を占めています。「医療、福祉」は4.1%（7万4339人）ですが、対前年増加率では最も多い28.6%でした。（他産業は8%以下）

### 3. 基本項目

#### I 法人の基本理念及び方針

##### 1. 法人創設の理念

洗心会は仏教の教えをもとに創られた社会福祉法人であります。

老人福祉で最も大切なのは介護する人の心であり、それは慈悲の心であります。

入園者も職員も大いなる命によって生かされている同行同朋であります。

入園者に心やすらかな日々を送っていただくよう努めることが創業の理念です。

##### 2. 法人の基本理念

- ・社会福祉の倫理性、公共性に立脚した健全経営に努めます。
- ・利用者の人権の尊重、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心、安全なサービスの提供に努めます。
- ・利用者及び家族との信頼関係を保ち、説明責任を果たします。
- ・地域とのコミュニケーションを図ります。
- ・積極的な情報開示、情報提供等に努めます。

##### 3. 令和5年度行動指針

- ・地域から信頼され入所者・家族に選ばれる施設を目指します。
- ・感染予防、感染対策に努めます。

#### II 施設等の運営方針・取組

##### 1. 特養・ショートステイ・デイサービス・居宅の運営方針・取組等

###### □特別養護老人ホーム

###### (1) 施設の運営方針

施設は、要介護者である入所者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話および機能訓練を行うことにより、入所者の心身の機能の維持を図り、また、一人ひとりのニーズに添ったきめ細かい処遇を行い安らかな老後を送っていただくた

めの手助けをします。

(2) 重点目標

- ①身体拘束ゼロの継続に努めます。
- ②意見を出し合い活気ある職場づくりに努めます。
- ③多職種で情報を共有しサービス提供に努めます。

(3) 処遇方針

- ①入所者との会話を大切にして寄り添ったケアに努めます。
- ②入所者が過ごしやすく安全な環境整備に努めます。
- ③最期まで自分らしさを大切にした生活が送っていただけるように努めます。

□ショートステイ

(1) 運営方針

- ①利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。
- ②居宅介護事業者、その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携により必要な援助に努めます。

(2) 本年度における取組

- ①入所者・家族の繋がりを大切にしたケアに努めます。
- ②明るい声掛け、明るい雰囲気づくりをします。
- ③お一人おひとりを理解することに努めます。

□デイサービス

(1) 運営方針

- ①事業所において提供する事業は、介護保険法並びに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとします。
- ②利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に通所介護計画を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供します。
- ③サービスの提供に当たっては、親切丁寧に行うことを旨とし、利用者その家族に対し、サービスの提供等について、理解しやすいように説明を行います。

④介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行います。

⑤事業者自らその提供するサービスの質の管理、評価を行い、常に改善を図ります。

(2) 重点目標

①多職種が連携し、より良いケアに努めます。

②笑顔や笑いのあふれる職場づくりを目指します。

③安全・安心な環境づくりに努めます。

(3) 処遇方針

①お一人おひとりに寄り添ったケアに努めます。

②利用者に楽しんでいただけるよう行事を工夫します。

□ 居宅介護支援事業

(1) 運営方針

①事業所の介護支援専門員は、可能な限り利用者の居宅において、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう援助を行います。

②利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行います。また、市町、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携に努めます。

(2) 重点目標

①利用者・家族に対し、常に誠意を持って対応します。

②関係事業所とコミュニケーションをとり各家庭の状況にあったサービスを提供します。

③地域の社会資源の把握に努めます。

④介護支援専門員としての知識・技術を習得します。

2. 介護保険業務運営の推進

(1) 介護保険の業務を円滑に行う。(適正な事務・会計処理)

(2) 情報公開の推進

①計算書類等財務諸表（現況報告書）を適正に作成し公表する。

②定款を公表する。

③ホームページの管理を適切に行う。

### (3) 介護サービス事業の展開と確認

#### ①介護保険サービスの質の評価（自己評価の実施）

※第三者評価は令和4年度に受審のため令和5年度は実施なし

#### ②入所者（利用者）本位のサービスの提供（研修による職員の資質の向上）

#### ③介護事故発生時の市への確実な報告（事故発生報告書）

#### ④事故報告書・ヒヤリハット報告書の確実な起票

#### ⑤入所者（利用者）の保護（人間の尊厳、人権尊重、身体拘束ゼロの継続）

#### ⑥ケアマネジメント体制の充実

個別サービス計画を多職種協働で策定（ケアプラン・栄養ケア計画・経口維持計画・個別機能訓練計画・褥瘡対策に関するケア計画書等）

#### ⑦入所者に必要な健康診断を実施

#### ⑧入所者預り金の適切なる管理

#### ⑨入所者（利用者）・家族の満足度に関するアンケートの実施（ニーズの把握）

#### ⑩職員の専門性の確保（教育、研修、国家資格取得等）

#### ⑪苦情等把握と確実なる対応（苦情処理受付窓口・ご意見箱等）

利用者の権利擁護、介護サービスの質の維持・向上

#### ⑫認知症ケアの充実（研修、認知症実践リーダーの育成）

### 3. 人材育成・人材確保

#### 人材育成の基本方針・目標

社会福祉サービスの多様化に伴い、介護サービスとその質の向上と人材確保は喫緊の課題であります。運営にあたって最も重要な人材の様々な技能とサービスの質を高め社会福祉サービスの変化に対応できる人材育成を行っていくことが目標です。専門的な知識の習得のみならず、職員としての一体感と職業人としてのキャリア形成について自らも考え実行できる人材の育成に努めます。

#### (1) 外国人介護人材（特定技能者）の受入れ

受入れの重要性を職員全員が共有し、生活サポートを行い、孤独にさせない仕組みをつくる。

「特定技能」の概要は

#### ①介護の基礎知識がある

#### ②在留期限は最長5年

#### ③配置後すぐに、配置基準に含めることができる

(2) 施設内研修、施設外研修の推進

①施設内研修

②外部研修による知識、技能の向上

認知症実践リーダー養成研修

喀痰吸引等研修（新規介護職採用者）

人材開発支援助成金（特定訓練コース）を申請

③オンライン動画研修（ジョブメドレーアカデミー）

人材開発支援助成金（人への投資促進コース）を申請

(3) 専門資格取得の推進に努めます。(看護師、社会福祉士、介護福祉士、社会福祉主事、介護支援専門員、認知症専門士等)

(4) 職員アンケートの実施

(5) 職員ストレスチェックの実施

(6) 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」プラチナ認証法人の継続（福祉・介護人材の確保・定着を図るため、自らが人材育成や働きやすい職場づくり、サービスの質の向上に取り組む、安心して働ける法人である認証）

(7) 「広島県仕事と家庭の両立支援企業」登録事業所の継続

4. 設備整備計画

(1) 施設整備の法定点検・検査を実施します。

（建築基準法に基づく建築設備の定期報告を実施）

(2) 安全な設備整備と環境整備を計画的に行います。

（産業医による職場巡視チェックを実施）

5. 防災・安全対策

自力避難が困難な利用者等が多数利用する施設であることから防災・安全対策の強化に努め、防災対策に万全を期します。

(1) 建築物等の自主点検の実施（消火設備・警報設備・避難設備）

(2) 火災発生 of 未然防止（火災発生時の早期通報・連絡）

(3) 消火訓練・避難訓練・防災訓練の実施（年2回）

地震等の自然災害の発生に伴うBCP（事業継続計画）に基づいた訓練を行うことによって円滑なる事業継続ができるよう訓練を実施する。

(4) 備蓄食品等の整備・適正な管理の実施（給食業務委託業者との連携）

(5) 廿日市市の福祉避難所として災害応援協力の継続

(6) 大野第九区と災害応援協力拠点として協力の継続

(7) 防災・防犯に係る自主点検（年4回）

## 6. 施設維持管理

施設内外の保全状態を常に良好に保ち、利用者の安全と生活環境の維持向上に努めます。(衛生的な住環境の整備)

清掃実施チェック表による確実なるチェック

(チェック項目・・・温度・湿度・空気清浄度・照明・騒音・整理・整頓・清潔・清掃・作業場の問題点・表示・掲示)

## 7. 安全衛生管理

今年度は、スローガンを「安全は急がず焦らず怠らず」として、労働衛生意識の高揚を図るとともに研修等を含め施設一丸となって労働衛生活動に取り組むこととする。

### 目 標

- (1) 職場における感染防止対策の徹底
- (2) 心の健康づくりの実施(ストレスチェック制度の確実なる実施)
- (3) 職場における腰痛予防対策の推進
- (4) メンタルケアの推進  
(セルフケア・ラインによるケア・産業医による専門的ケア)

## 8. 地域における公益的な取組の推進

- (1) 住民主体の通いの場へ講師派遣(オレンジアドバイザー)
- (2) 中学校の職場体験依頼への協力(出前講座)
- (3) 保育園・小中学校の行事への参加
- (4) 地域敬老会・大野福祉ふれあいまつり等への参加協力

### Ⅲ 組 織

#### 1. 事業経営

##### (1) 第1種社会福祉事業

①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム洗心園）

##### (2) 第2種社会福祉事業

①老人短期入所生活介護事業（洗心園短期入所生活介護事業所）

②通所介護事業（デイサービスセンター洗心園）

③障害福祉サービス事業（洗心園短期入所生活介護事業所）

##### (3) 公益事業

①居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所せんしん）

#### 2. 事業の活動

##### (1) 特別養護老人ホーム洗心園・洗心園短期入所生活介護事業所

###### ①看護・介護

- ・日常生活援助
- ・ターミナル看護、介護
- ・認知症看護、介護
- ・日常生活訓練
- ・職員の健康管理
- ・ストレスチェック
- ・感染予防対策
- ・LIFE（科学的介護）データ入力

###### ②生活相談

- ・事業計画書、事業報告書
- ・中長期事業計画の見直し
- ・ケアプランの定期的な見直し作成の実施
- ・介護サービスの調整、管理等
- ・介護報酬の請求事務
- ・行政関係諸報告
- ・預り金管理
- ・入所者の生活相談
- ・家族の各種相談対応
- ・苦情対応、検討、対策
- ・防災・防犯訓練の実施

- ・建物管理
- ・車両管理
- ・ショートステイ送迎サービス
- ・LIFE（科学的介護）データ入力
- ・行事予定表作成

### ③栄養

- ・栄養ケアプランの完全実施
- ・栄養指導、管理
- ・調理管理
- ・適切な栄養量の提供管理
- ・入所者の栄養相談管理
- ・経口維持・移行計画の作成及び見直し

### (2) デイサービスセンター洗心園

- ・送迎サービス
- ・健康チェック
- ・日常動作訓練及び機能訓練
- ・入浴や食事の提供
- ・レクリエーションや利用者同士の交流

### (3) 居宅介護支援事業所せんしん

- ・自立支援に向けてのケアマネジメント業務
- ・医療、福祉、地域とのネットワーク作り
- ・利用者とその家族の参加を基本としたサービス担当者会議の開催

### (4) 事務

総務・庶務・経理

人事管理、労務管理、会計経理、利用料請求、出張管理（研修・教育等）、給与計算、広報誌発行、公文書管理、行政関係諸報告、理事会・評議員会の開催及び資料作り等

令和5年度各サービス部門月次計画(案)

月	看護	介護	相談・栄養・事務・居宅	デイサービス
4月	感染防止対策委員会 医療的ケア安全対策推進委員会(1回目) 褥瘡対策委員会(1回目) 体重測定 職員腰痛検査(長谷川整形) 新職員腰部X線撮影(長谷川整形) 職員一般検診(夜勤者・永田医院) 新人職員健康診断(永田医院) 口腔衛生管理委員会 機能訓練会議 産業医施設巡回	花祭り 誕生会 主任・副主任会議 体位変換実施経過カンファレンス(1回目) 縫物ボランティア ミニ喫茶 買物 お花見 排せつ支援委員会	職員会議・防犯対策委員会(1回目) 主任会議・居宅会議・施設内研修 身体的拘束等廃止委員会(1回目) 給食委員会・行事委員会 ケース会議・事故発生防止対策委員会 栄養ケア・経口維持管理委員会 安全対策委員会 労働安全衛生委員会・入所判定委員会 排せつ支援委員会・ケアカンファレンス 建築物等の自主点検・防犯・防災に係る自主点検(1回目) 経営会議・虐待防止検討委員会 エレベーター点検	月例ミーティング・防犯対策委員会(1回目) 誕生会 花見会 花祭り(特養の行事へ参加) フラワーアレンジメント 季節の作品づくり(1回目) 手作りおやつ会
5月	感染防止対策委員会 体重測定 口腔衛生管理委員会 機能訓練会議 コロナワクチン予防接種	誕生会 ミニ喫茶 主任・副主任会議 縫物ボランティア 買物 排せつ支援委員会	開園記念日 職員会議・施設内研修 主任会議・居宅会議 給食委員会・行事委員会 ケース会議・事故発生防止対策委員会 栄養ケア・経口維持管理委員会 労働安全衛生委員会 安全対策委員会 排せつ支援委員会・ケアカンファレンス 屋間避難訓練・防犯訓練(1回目) 厨房害虫駆除 経営会議	月例ミーティング 誕生会 フラワーアレンジメント 避難訓練・防犯訓練(1回目) 季節の作品づくり(2回目) 手作りおやつ会
6月	感染防止対策委員会 体重測定 口腔衛生管理委員会 機能訓練会議 入所者胸部レントゲン撮影 職員一般健診(JA廣総)	喫茶祭り 誕生会 主任・副主任会議 縫物ボランティア 買物 ミニ喫茶 排せつ支援委員会	職員会議 主任会議・居宅会議・施設内研修 給食委員会・行事委員会 ケース会議・事故発生防止対策委員会 栄養ケア・経口維持管理委員会 労働安全衛生委員会 安全対策委員会・認知症ケア会議(1回目) 排せつ支援委員会・ケアカンファレンス 監査・理事会・評議員会 経営会議	月例ミーティング 誕生会 喫茶祭り(特養の行事へ参加) フラワーアレンジメント 季節の作品づくり(3回目) 手作りおやつ会
7月	感染防止対策委員会 医療的ケア安全対策推進委員会(2回目) 褥瘡対策委員会(2回目) 産業医施設巡回 体重測定 口腔衛生管理委員会 機能訓練会議 職員一般健診(JA廣総)	そうめん流し 誕生会 ミニ喫茶 主任・副主任会議 体位変換実施経過カンファレンス(2回目) 縫物ボランティア 買物 排せつ支援委員会	職員会議・防犯対策委員会(2回目) 主任会議・居宅会議・施設内研修 給食委員会・行事委員会 ケース会議・事故発生防止対策委員会 栄養ケア・経口維持管理委員会 労働安全衛生委員会 入所判定委員会 安全対策委員会 排せつ支援委員会・ケアカンファレンス 建築物等の自主点検・防犯・防災に係る自主点検(2回目) 消防設備点検・エレベーター点検 経営会議・虐待防止検討委員会 個人情報保護推進委員会 身体的拘束等廃止委員会(2回目)	月例ミーティング・防犯対策委員会(2回目) 誕生会 そうめん流し 季節の作品づくり(4回目) 手作りおやつ会
8月	感染防止対策委員会 体重測定 職員一般健診(JA廣総) 口腔衛生管理委員会 機能訓練会議	誕生会 ミニ喫茶 主任・副主任会議 縫物ボランティア 買物 夏祭り 排せつ支援委員会	職員会議・施設内研修 主任会議・居宅会議 給食委員会・行事委員会 ケース会議・事故発生防止対策委員会 栄養ケア・経口維持管理委員会 労働安全衛生委員会 排せつ支援委員会・ケアカンファレンス 夜間避難訓練・防犯訓練(2回目) 安全対策委員会 経営会議・福祉サービス第三者評価受審	月例ミーティング 誕生会 夏祭り 避難訓練・防犯訓練(2回目) 季節の作品づくり(5回目) 手作りおやつ会
9月	感染防止対策委員会 体重測定 口腔衛生管理委員会 機能訓練会議	誕生会 敬老祝賀会 主任・副主任会議 縫物ボランティア 買物 ミニ喫茶 排せつ支援委員会	合同法要・施設内研修 職員会議 主任会議・居宅会議 給食委員会・行事委員会 ケース会議・事故発生防止対策委員会 栄養ケア・経口維持管理委員会 労働安全衛生委員会 入所判定委員会 排せつ支援委員会・ケアカンファレンス 厨房害虫駆除 安全対策委員会・認知症ケア会議(2回目) 経営会議	月例ミーティング 誕生会 敬老祝賀会 フラワーアレンジメント 季節の作品づくり(6回目) 手作りおやつ会

月	看護	介護	相談・栄養・事務・居宅	デイサービス
10月	感染防止対策委員会 医療的ケア安全対策推進委員会(3回目) 褥瘡対策委員会(3回目) 体重測定 職員腰痛検査(長谷川整形) 職員一般検診(永田医院) 口腔衛生管理委員会 機能訓練会議 産業医施設巡回 入所者 インフルエンザ予防接種 浴槽水水質検査(レジオネラ・大腸菌)	誕生会 ミニ喫茶 主任・副主任会議 体位変換実施経過カンファレンス(3回目) 縫物ボランティア 買物 排せつ支援委員会 おやつ会	職員会議・施設内研修 主任会議・居宅会議 給食委員会・行事委員会 ケース会議・事故発生防止対策委員会 栄養ケア・経口維持管理委員会 労働安全衛生委員会 排せつ支援委員会・ケアカンファレンス 建築物等の自主点検・防犯・防災に係る自主点検(3回目) 経営会議・虐待防止検討委員会 身体的拘束等廃止委員会(3回目) エレベーター点検 安全対策委員会・防犯対策委員会(3回目)	月例ミーティング 誕生会 フラワーアレンジメント 季節の作品づくり(7回目) 浴槽水水質検査(レジオネラ・大腸菌) 運動会 手作りおやつ会
11月	感染防止対策委員会 インフルエンザ予防接種 体重測定 口腔衛生管理委員会 機能訓練会議 飲料水水質検査(レジオネラ・大腸菌) コロナワクチン予防接種	誕生会 お茶会 主任・副主任会議 縫物ボランティア 買物 ミニ喫茶 排せつ支援委員会	職員会議 主任会議・居宅会議・施設内研修 給食委員会・行事委員会 ケース会議・事故発生防止対策委員会 栄養ケア・経口維持管理委員会 労働安全衛生委員会 排せつ支援委員会・ケアカンファレンス 監査 経営会議 安全対策委員会	月例ミーティング 誕生会 お茶会(特養の行事へ参加) フラワーアレンジメント 飲料水水質検査(レジオネラ・大腸菌) 季節の作品づくり(8回目) 手作りおやつ会
12月	感染防止対策委員会 体重測定 口腔衛生管理委員会 機能訓練会議	クリスマス会 餅つき・ぜんざい会 誕生会 主任・副主任会議 買物 縫物ボランティア ミニ喫茶 排せつ支援委員会	職員会議 主任会議・居宅会議 施設内研修 給食委員会・行事委員会 ケース会議・事故発生防止対策委員会 栄養ケア・経口維持管理委員会 労働安全衛生委員会 入所判定委員会 排せつ支援委員会・ケアカンファレンス 経営会議・理事会・評議員会 安全対策委員会・認知症ケア会議(3回目)	月例ミーティング 誕生会 クリスマス会 フラワーアレンジメント 季節の作品づくり(9回目) 餅つき・ぜんざい会 手作りおやつ会
1月	感染防止対策委員会 医療的ケア安全対策推進委員会(4回目) 褥瘡対策委員会(4回目) 体重測定 口腔衛生管理委員会 機能訓練会議 産業医施設巡回	甘酒会 誕生会 主任・副主任会議 体位変換実施経過カンファレンス(4回目) 縫物ボランティア 買物 排せつ支援委員会 ミニ喫茶	職員会議・防犯対策委員会(4回目) 主任会議・居宅会議・施設内研修 給食委員会・行事委員会 ケース会議・事故発生防止対策委員会 栄養ケア・経口維持管理委員会 労働安全衛生委員会 排せつ支援委員会・ケアカンファレンス 消防設備点検 建築物等の自主点検・防犯・防災に係る自主点検(4回目) 経営会議・虐待防止検討委員会 身体的拘束等廃止委員会(4回目) エレベーター点検 安全対策委員会	月例ミーティング・防犯対策委員会(4回目) 誕生会 フラワーアレンジメント 季節の作品づくり(10回目) 甘酒会 手作りおやつ会
2月	感染防止対策委員会 体重測定 口腔衛生管理委員会 機能訓練会議	節分会・ぜんざい会 誕生会 主任・副主任会議 縫物ボランティア 買物 ミニ喫茶 排せつ支援委員会	職員会議 主任会議・居宅会議・施設内研修 給食委員会・行事委員会 ケース会議・事故発生防止対策委員会 栄養ケア・経口維持管理委員会 労働安全衛生委員会 入所判定委員会 排せつ支援委員会・ケアカンファレンス 介護相談員来園 経営会議 安全対策委員会	月例ミーティング 誕生会 節分会・ぜんざい会 フラワーアレンジメント 季節の作品づくり(11回目) 手作りおやつ会
3月	感染防止対策委員会 体重測定 口腔衛生管理委員会 機能訓練会議	ひな祭り・甘酒会 誕生会 ミニ喫茶 主任・副主任会議 縫物ボランティア 買物 排せつ支援委員会	職員会議・主任会議・居宅会議 施設内研修 給食委員会・行事委員会 ケース会議・事故発生防止対策委員会 栄養ケア・経口維持管理委員会 労働安全衛生委員会 排せつ支援委員会・ケアカンファレンス 理事会・評議員会 経営会議 安全対策委員会・認知症ケア会議(4回目)	月例ミーティング 誕生会 フラワーアレンジメント ひな祭り・甘酒会 季節の作品づくり(12回目) 手作りおやつ会

## 令和5年度 洗心会 継続教育計画

### 継続教育の目的

職員の資質、専門性の向上、オンラインを活用した学習を実施しましょう。  
 入所者・利用者のニーズに応えるためには、職員による質の高い介護支援が必要です。  
 研修を通して知識や技術の習得に励みましょう。  
 オンラインでいつでもどこでも受講可能です。(スマホ・タブレット・パソコン視聴可能)

### ジョブメドレーアカデミーオンライン動画研修（介護老人福祉施設必須研修パック）

※Eラーニング学習です。視聴した動画についての理解度を確かめるため、選択問題があります。  
 動画中に、重要なワードや説明が出てきます。きちんと見ていれば正解できるレベルです。

#### 研 修 名

4月	接遇に関する研修
5月	感染症・食中毒の予防及びまん延防止に関する研修
6月	非常災害時の対応に関する研修
7月	医療に関する教育、研修
8月	認知症及び認知症ケアに関する研修
9月	緊急時の対応に関する研修
10月	倫理及び法令遵守に関する研修
11月	ターミナルケアに関する研修
12月	精神的ケアに関する研修
1月	身体拘束排除の為の取り組みに関する研修
2月	事故発生又は再発防止に関する研修
3月	プライバシーの保護の取り組みに関する研修

### その他の研修

- ・口腔ケアの重要性（歯科医師）年2回
- ・職員の腰痛予防（理学療法士）
- ・防犯研修（生活相談員）
- ・成年後見制度について

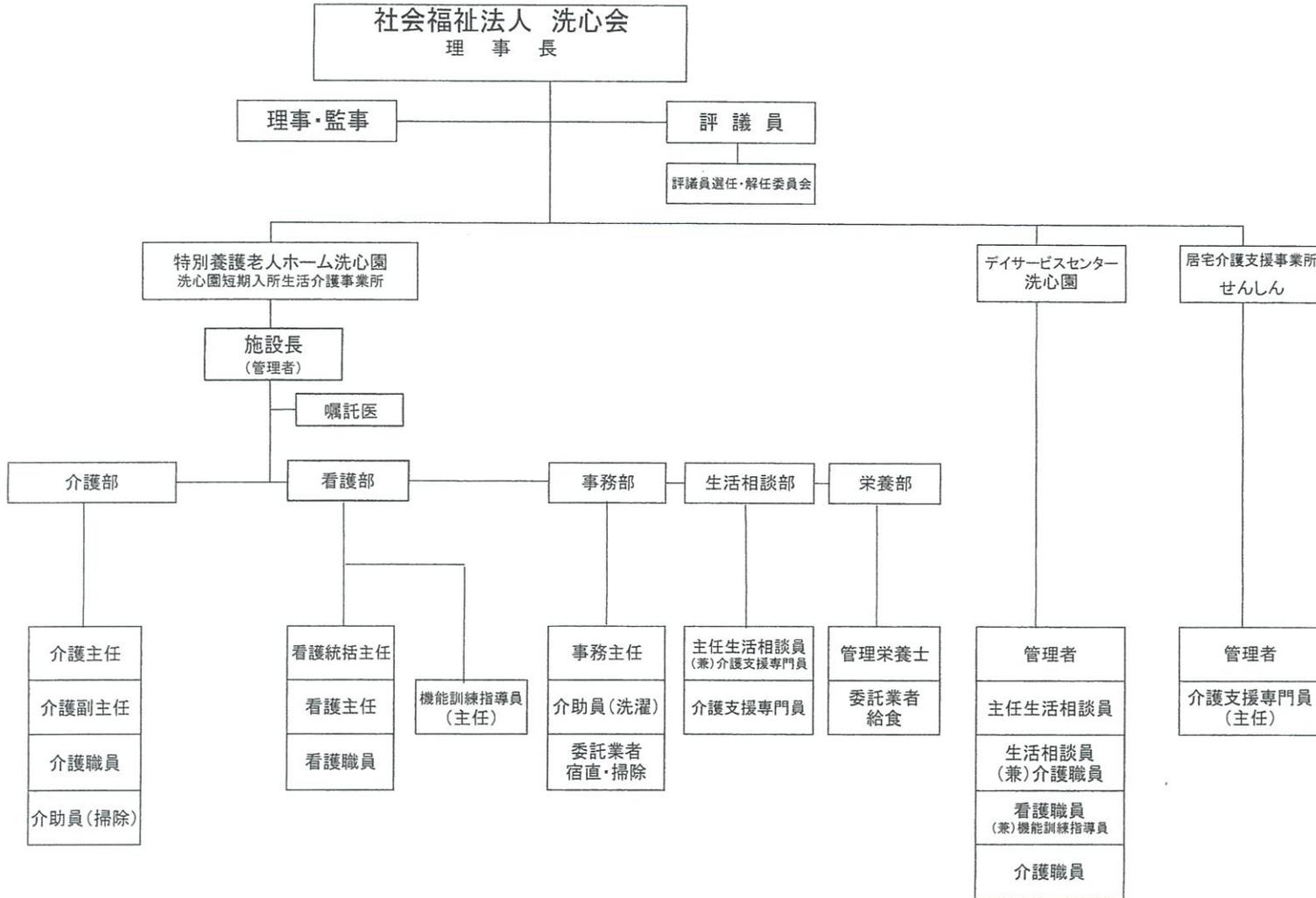
必要な研修があれば適宜実施します

※今年度から施設内研修をオンラインで実施します。

※新規採用職員研修については個別カリキュラムにて随時実施します。

※多様な基礎力を磨きましょう！学びを実行につなげましょう！

社会福祉法人 洗心会 組織表(令和5年度) ~~(案)~~



## 主要物品購入一覧表(案)

令和5年度

(消費税込)単位:円

No.	物品名	数量	単価	金額	備考
1	ノートパソコン	1台	220,000	220,000	介護請求用 (ワイルドマン設定込み)
2	UTM(セキュリティ対策機器)	1式	1,039,500	1,039,500	事務所
3	ポータブルSPO2モニター (酸素飽和濃度測定器)	1台	165,000	165,000	医務室
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
	計			1,424,500	

※1台につき8万円以上の物について記載。

※物価高騰の影響により、令和5年度購入時金額変更の可能性あり。